

飼料用WCS用稲「つきすずか」の作付けが今年の4倍となる

令和5年のWCS（ホールクroppサイレージ）用稲「つきすずか」の県内における作付けは戸数、面積ともに令和4年の4倍となり、戸数で4戸、面積で2.1haになりました。

県内の酪農家の多くは、長引く飼料価格の高騰等により、これまでに経験したことのない厳しい経営状況に置かれています。そこで、新たな自給飼料としてWCS用稲の作付けが注目されています。

WCS用稲は、令和3年及び4年は伊勢原市の酪農家が地元の稲作農家に栽培を委託し、収穫・調製作業は酪農家が行うことで0.5haを作付けしていました。令和3年は県外のコントラクター組合に収穫・調整作業を委託して専用収穫機で行いましたが、令和4年は酪農家が所有する牧草用収穫機で収穫・調製を行いました。

普及指導課では、この間の「つきすずか」の栽培状況や収穫作業の状況等を調査し、①乾物収量が飼料用トウモロコシ並みであること、②モミ量が少なく消化性が高いこと、③晩生品種であり食用米より収穫時期が遅いこと、④牧草用収穫機で収穫・調製できること、⑤作付けをすると水田活用の交付金を稲作農家が受けられることなどを情報発信してきました。その結果、令和5年は水稻栽培を行っている酪農家3戸が新たに「つきすずか」を作付けしました。作付け状況は、伊勢原市、2戸、1.2ha、平塚市、1戸、0.5ha、海老名市、1戸、0.4haです。

普及指導課では、「つきすずか」の導入にあたり、種モミの手配や品種特性の解説を行うなど、初めて栽培する酪農家が順調に導入することができるように支援しています。

畜産技術センターは、「つきすずか」の展示圃を2カ所設置して各種調査を実施し、WCS用稲の普及推進をすることで厳しい経営環境の酪農家の支援に努めていきます。



伊勢原市 6月7日田植え 0.5ha



平塚市 6月13日田植え 0.4ha



伊勢原市 6月18日田植え0.8ha
展示圃



海老名市 6月26日田植え0.4ha
展示圃

田植え直後の圃場の状況（令和5年）